

満60歳からご加入いただけます

100万円コース

年齢	70歳払込満了	80歳払込満了
60	8,700	4,490
61		4,740
62		5,020
63		5,330
64		5,680
65		6,080
66		6,530
67		7,060
68		7,670
69		8,390
70		9,260

満60歳からご加入いただけます

100万円コース

年齢	70歳払込満了	80歳払込満了
60	9,190	5,010
61		5,290
62		5,600
63		5,940
64		6,330
65		6,750
66		7,240
67		7,790
68		8,430
69		9,180
70		10,080

**加入限度額にご注意の上、コースをお選びください。**

●《ずとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉の加入限度額

死亡共済金の限度額	1,000万円まで	15歳未満の方および 加入に制限がある職業の方*	500万円まで
-----------	-----------	-----------------------------	---------

●《たすけあい》《あいぶらす》《学生総合共済》《ずとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉を合わせた加入限度額

死亡共済金の 限度額	15歳未満の方は、《たすけあい》《学生総合共済》《ずとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉の死亡共済金・事故死亡共済金額を合わせて1,000万円まで 0歳～満14歳の《たすけあい》J2000円コースにご加入の方は200万円コースのみお申し込みいただけます（《学生総合共済》にも加入している場合、《ずとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉は加入できません）。
加入に制限がある 職業の方*	《あいぶらす》《ずとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉の死亡共済金額を合わせて1,000万円まで

※2022年9月1日以前に発効した《ずとあい》終身生命も含まれます。  
※各商品の加入限度額は、それぞれの商品ごとの重要事項説明書をご確認ください。  
※「加入に制限がある職業」は、加入申込書をご確認ください。

●  部分の方はご加入の際、所定の健康診断書が必要です。所定の健康診断書の取得に際しては、料金の一定額を生協が補助します（補助額を超える金額は自己負担となります）。告知事項の回答に「はい」がないことをご確認の上、ご加入の生協にあらかじめご連絡ください。

●  以外の場合であっても共済金額の合算によっては、健康診断書が必要な場合があります。詳しくは「重要事項説明書」I-1⑥にてご確認ください。

※2022年9月2日以降発効契約の月掛金(単位:円)です。(2022.9.1改定)